

外集団からの罰によって内集団の成員は代理的な 報復行動をとるのか

氏名：渡邊 隼人

集団の協力問題は社会的ジレンマと呼ばれる。社会的ジレンマとは、皆が集団に対して協力すれば全員にとって望ましい結果が得られるが、協力しない方が個人的な利益が高いため、人々が個人の利益を優先すると集団の協力状態は成立されなくなるという問題である。その問題の主な解決法として罰制度の導入である。非協力者への罰行動は、非協力行動を抑制し、社会的ジレンマの解決に導く。Fehr & Gächter (2002)は、罰行動がジレンマの解決を生んだという意味で向社会的行動とした。一方で罰行動の導入によって集団間代理報復を引き起こしてしまうことが予測される。集団間代理報復とは、ある個人が外集団成員へ危害を加えた時、被害者と同集団の非被害者が、加害者や加害者と同集団の非加害者に報復を行うことである。本研究の目的は、集団間での社会的ジレンマ状況で、向社会的行動として行われた罰行動のほすが、非罰者の内集団には攻撃的行動として認識されてしまうことによって、非罰者の内集団の成員が、罰行使者の集団の成員に代理報復を行うことがあるのかを検討することである。実験の結果、報復は多少であるが行われており、罰が集団間に及ぶときには、非罰者の内集団の成員が攻撃行動だと認識することによって報復のきっかけを作り出してしまうことが示された。